

- 〔島根県〕
 - 境港出雲道路全線の早期整備
 - 境港出雲道路(松江北道路)の早期事業化
- 〔岡山県〕
 - 空港津山道路(一般国道53号津山南道路)の早期整備
 - 空港津山道路(岡山市北区菅野～岡山市北区御津宇垣間)の早期事業化
 - 空港津山道路(岡山市北区御津宇垣～美咲町打穴中間)の早期事業化
 - 倉敷福山道路(一般国道2号倉敷立体(片島町～船穂町船穂間)の4車線化)の早期整備
 - 倉敷福山道路(一般国道2号玉島・笠岡道路(Ⅱ期)、一般国道2号笠岡バイパス)の早期整備
 - 倉敷福山道路(一般国道2号福山道路(笠岡市茂平～広島県福山市瀬戸町間))の早期事業化
 - 美作岡山道路(瀬戸JCT～吉井IC)の早期整備
 - 北条湯原道路(一般国道313号初和下長田道路)の早期整備
 - 岡山環状道路(岡山環状南道路)の早期整備
- 〔広島県〕
 - 東広島廿日市道路(一般国道2号安芸バイパス、一般国道2号東広島バイパス、一般国道2号広島南道路(海田西～東部流通西間))の早期整備
 - 倉敷福山道路(一般国道2号福山道路、一般国道2号松永道路)の早期整備
 - 福山本郷道路(一般国道2号木原道路)の早期整備
 - 岩国大竹道路(一般国道2号岩国・大竹道路)の早期整備
 - 江府三次道路(一般国道183号鍵掛峠道路)の早期整備
 - 福山環状道路(福山西環状線)の早期整備
 - 東広島高田道路(向原吉田道路)の早期整備
- 〔山口県〕
 - 岩国大竹道路(一般国道2号岩国・大竹道路)の早期整備
 - 小郡萩道路(絵堂萩道路)の早期整備
 - 周南道路の早期事業化
 - 山口宇部小野田連絡道路の早期事業化
 - 下関西道路の早期事業化
 - 下関北九州道路の早期事業化
- 〔広島市〕 広島高速道路、広島西道路(一般国道2号西広島バイパス)等
- ②都市圏自動車専用道路等の整備
- 〔広島県・広島市〕
 - ア．広島高速道路の整備促進[再掲]
 - イ．安芸バイパス、東広島バイパス、広島南道路、西広島バイパスの整備促進[再掲]
- 5. 一般国道及び地方道の整備促進について
 - ①一般国道の整備
 - 高速自動車国道とあわせて、広域的な連携の骨格となる一般国道の整備及び地方中心都市における一般国道の著しい混雑の解消を図るため、バイパス等の整備促進を図りたい。
 - ②地方道の整備
 - 広域的な生活圏の形成に必要な県道及び日常生活の基盤となる幹線的な市町村道の整備促進を図りたい。
- 6. 安全で安心できる国土づくりのための道路整備の推進について
 - 代替性、多重性の確保された広域的な幹線道路ネットワークの整備や、空港・港湾等の交通拠点へのアクセス道路の整備により災害に強い国土構造の形成を図るとともに、災害時に対応した道路の防災管理体制の整備を図りたい。また、冬期の安全な道路交通の確保を図るとともに、大規模地震時において、緊急輸送道路がネットワークとしての機能を発揮するように、橋梁等の耐震補強対策費の増額を図りたい。
- 7. 道路ストックの老朽化対策の推進について
 - 老朽化した橋梁、トンネル等の道路ストックの増大に対応し、適時適切な点検・修繕等による効率的な道路ストックの管理を行うことにより、道路施設の安全性・耐久性を高めること。また、これに伴う大幅な予算の増額を図りたい。
 - また、ソフト対策として国が限度超過車両の通行を誘導すべき道路を指定する場合には、道路利用者の意見を幅広く取り入れて執行されたい。
- 8. 交通安全対策及び渋滞対策、道路災害防除対策の推進について
 - ①交通安全対策
 - 道路交通のより一層の安全・安心を確保するため、道路利用者、教育関係機関、警察、地域住民等関係者の意見を幅広く取り入れ、交通安全対策事業の強力な推進を図りたい。
 - ②渋滞対策
 - 渋滞を軽減し、定時性などネットワークの質を高めるため、地域の実情を踏まえた渋滞ボトルネック対策の強力な推進を図りたい。
 - ③道路災害防除対策
 - 道路災害防除対策を強力に推進するための大幅な予算の増額を図りたい。
- 9. 無電柱化の推進について
 - 情報通信の高度化、良好な景観の形成、安全で快適な通行空間の確保、災害に強いまちづくり、路上工事の縮減による渋滞の減少等を図るため無電柱化の推進を図りたい。
- 10. 道路の事業評価について
 - 事業評価にあたっては、走行時間短縮、走行経費縮減、事故減少といった直接的な便益のみならず、地方の道路が有する地域の活性化や安全安心な生活の確保、広域的防災に資する役割など多様な効果を総合的に評価できる仕組みとすること。

- ③通学路等における歩行者の安全を確保するため、歩道の設置などの交通安全対策事業の整備促進
 - ④車道において自転車安全に走行できる空間の整備促進
 - ⑤安全・安心な道づくりに向け、大量更新時期を迎える道路施設の保全・更新、緊急輸送道路の整備、防災対策等の促進
 - ⑥大雪に対する高速道路や幹線道路等の除雪体制強化による円滑な交通確保及び雪寒対策の促進
 - ⑦良好な道路環境の創造に向けた渋滞対策や沿道環境対策、無電柱化の促進
5. 高速道路ネットワークの有効活用を図るため、高速道路の管理主体の如何に関わらず、利用者の視点に立った分かりやすく公平で利用しやすい料金施策を講じること。
- ①高速道路等の料金施策にあたっては、様々な料金割引や無料化社会実験の効果と影響を十分検証し、総合的な交通体系の在り方を明確にした上で、今後の高速道路整備に影響を与えないよう考慮し、対距離制を基本とした地域間格差のない利用しやすい料金とするなど利用者の視点に立った料金体系の実現に向け、本四高速を含め、バランスのとれた効果的な措置を講じること。また、新たな料金設定にあたっては、特定の地方に負担を求めることがないように配慮すること。(特に、本四高速については、全国共通の料金水準になったものの、料金割引は、依然として地域間格差があることから、一定期間かけて段階的にでもNEXCOと同一とすること。)
 - ②京阪神都市圏高速道路等の料金については、利用者の負担が大幅に増えることがなく、利用者にとって分かりやすく利用しやすいシームレスな料金体系を実現すること。
 - ③地方道路公社が運営する有料道路に対して、利用者の視点に立った割引が実施できるよう有料道路施策の見直し等(償還期間の延伸等)の措置を講じること。
 - ④第二神明道路など一般有料道路における路線バス割引のETC割引化など利用促進に係る施策を積極的に推進すること。
 - ⑤国の高速道路等の料金施策により影響を受ける鉄道、フェリー、高速バス等の公共交通機関に対して、十分な対策を講じること。

中国地区道路利用者会議

道路は、国民生活の向上、経済社会の発展に不可欠な、最も基礎的な社会基盤であるが、中国地方において、その整備は未だ不十分であり、今後活力ある地域経済に支えられた社会の実現に向けた「地方創生」の取り組みを進めていくため、高速道路ネットワークから生活基盤道路に至るまで、真に必要なとされる道路の整備を、緊急かつ計画的に進めていく必要がある。

また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に高齢化することから、重大事故や致命的損傷のリスクが高まることが懸念されており、安全で快適な生活を維持するためには、いかなる時でも道路の機能が十分に発揮されるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施していくことが極めて重要である。

このため、中国地区道路利用者会議の総意として、次の事項を強く要望する。

1. 道路整備予算の安定的な確保について
 - 昨今の社会資本整備に係る予算については、大変厳しい状況であるが、地方に必要な道路の着実かつ迅速な整備と計画的な維持管理・更新を可能とするため、今後も国・地方を合わせて必要な道路整備予算の安定的・持続的な総額確保を図りたい。
2. 高速道路ネットワークの早期完成について
 - 高速道路ネットワークにミッシングリンクが残っていることは、国民生活の安心・安全の確保や様々な産業の振興を図る上で、大きなハンディキャップとなっている。中国地方においては、山陰道にミッシングリンクが残っており、供用率は、未だ半分にも満たない。事業中箇所早期完成と未着手区間の速やかな事業化に向け、国としてあらゆる整備手法により早期実現を図りたい。
 - さらに、道路利用者の利便性向上、地域の活性化、物流の効率化に寄与するスマートインターチェンジの整備を促進するとともに、高速道路等の定時性、安全性の確保や物流機能の強化、災害復旧時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線供用区間の4車線化の促進を図りたい。
 - ①山陰自動車道の全線の早期整備
 - 鳥取西道路(鳥取西IC～青谷IC)の平成29年度全区間供用
 - 北条道路(はわいIC～大栄東伯IC)の早期事業再開
 - 米子道路(日野川東IC～米子西IC)の早期4車線化
 - 長門・俵山道路の早期整備
 - 須子(益田市)～萩(萩市)間の早期事業化
 - 三隅(長門市)～小月(下関市)間の早期事業化
 - ②中国横断自動車道姫路鳥取線の全線の早期供用及び暫定2車線供用区間の4車線化
 - 播磨新宮IC～山崎JCTの早期整備
 - 佐用JCT～鳥取ICの早期4車線化
 - ③中国横断自動車道岡山米子線の全線の早期4車線化
 - 賀陽IC～北房JCTの早期4車線化
 - 蒜山IC～米子ICの早期4車線化
3. 既存高速道路ネットワークの効率的な活用について
 - 高速道路料金については、既存の高速道路ネットワークをより利用しやすいインフラとして活用していくため、道路利用者の意見を幅広く取り入れ、物流コストの低減や移動人口の増加を図るため、さらなる改善や新たな制度を導入すること。
 - また、利便性の向上と渋滞緩和に資する簡易な「出入口」であるスマートインターチェンジの増設を進めること。
4. 地域高規格道路の整備促進について
 - 活力ある地域づくりを図るため、高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活発化や、地域集積圏相互の交流等を可能にする地域高規格道路の整備を図りたい。
 - ①地域高規格道路の整備
 - 〔鳥取県〕
 - 山陰近畿自動車道(岩美道路)の早期整備
 - 山陰近畿自動車道(山陰道～福部IC)の早期事業化
 - 北条湯原道路(倉吉道路、倉吉関金道路)の早期整備
 - 江府三次道路(一般国道183号鍵掛峠道路、江府道路)の早期整備

四国地区道路利用者会議

道路は、21世紀の暮らしを支える最も重要な社会資本であるとともに、先の東日本大震災においては緊急輸送道路等の役割のほか、減災面においても大きな効果を発揮しました。

このことから、国土強靱化や地方の創生に向け、災害に強く、安全・安心で活力に満ちた個性豊かな地域の形成と、地域間の広域的な交流・連携を支えるため、四国8の字ネットワークをはじめとする広域交流ネットワークの整備を、引き続き進めていく必要があります。

特に、四国8の字ネットワークは、近い将来高い確率で発生が想定されてい